

研究指導の概要とスケジュール

法学研究科 修士課程

時 期	項 目	内 容
1 年次		
4 月	書類交付、 ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学及び学生生活に関する書類を配布し、履修の概略等について説明する。 ・ 下記の 1 年次の必修科目についての趣旨・内容やその方法も特に意識してガイダンスを行う。
	指導教員の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験時の希望指導教員等に基づいて、研究科委員会において指導教員を決定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別履修指導 ・ 必修科目である「ガバナンス論特論」および「法学文献購読」の履修開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員により個別に大学院生の履修指導を実施する。 ・ 1 年次の必修科目として、「ガバナンス論特論」および「法学文献購読」の履修開始 ・ 「ガバナンス論特論」は、法学研究科の共通の根底的テーマであり、「法の支配」（少数の利権集団や徒党による恣意的な「支配」を防ぐ目的がある）に基づく「ガバナンス（共治）」を、多様な法学系・政治学系の専門的観点から、その重要な観点や視座をもつことを学び、自分の専門科目や論文テーマについての大きな視点をもつための、8 人の教員によるリレー（オムニバス）式の全 15 回（春学期）の講義。 ・ 「法学文献購読」は、留学生のための必修講座である。学部レベルの専門のテキストレベルをふまえ、さらに専門テーマを、広い視野の下で、かつ、重要テーマについて深掘りするための、トレーニングとして役立つ、優れた論文や、重要判例を、読み込む。日本語における研究の方法の基礎を養うために、留学生のための必修講座として用意されている。1 人の教員による全 15 回（春学期）の講義である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学生の専門やその関心や大まかに意識している論文のテーマに即した 1 年次の講義科目である各「特論」の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員のアドバイスの下に、講義科目「特論」（たとえば「憲法特論」「行政法特論」「(民法) 財産法特論」など）を数科目選択する。

	5月	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生と指導教員の協議に基づいて、研究指導計画書を作成する。計画書は所定の書式に従って作成する。 ・定められた期日までに計画書を研究科事務に提出する。 ・研究科委員会において、そのチェック・承認を行う。
	6月～	研究指導	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書に基づいて、年間を通じて指導教員の指導の下で研究を進める。
	11月	研究計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の研究指導計画をふまえて、1年次でそれまで学んだことをふまえて、具体的な論文テーマの作成計画を提出する。
2年次			
	4月～	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書に基づいて、年間を通じて指導教員による指導の下で研究及び修士論文の作成を進める。 ・主査1人のほか2人の副査の指導を受ける。
	6月	学位論文作成届	<ul style="list-style-type: none"> ・各学生が各自の研究テーマとその概要を提出し、そのテーマに即した本格的な指導が、主査及び副査指導教員により、実施される。
	7月	中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の全教員および1年次生も参加して、研究の進捗状況を報告し、教員から意見をもらい、必要に応じて具体的な研究計画の修正・補充を行うための公開報告会である。 ・2年次生にとっては、夏休み期間中の具体的な研究指針となる。
	11月	予備審査	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた期日までにそれまでに作成した段階の論文及びその概要書を提出し、研究科長、主査・副査の前で報告を行い、本提出ができるレベルに達しているか否かの審査を受け、本提出へ向けてのアドバイスを受ける。
	1月	本審査	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた期日までに完成した論文を提出し、その査読後の主査・副査による口頭試問において、最終審査がなされ、研究科委員会への報告がおこなわれ、最終的に研究科委員会で合否の承認がなされる。
	2月	最終提出	<ul style="list-style-type: none"> ・最終審査のチェックで、誤字・脱字等の微調整があれば、それらを修正して定められた期日までに本提出が認められることになる。